

令和6年度第2回

名古屋市都市計画審議会

議事録

名古屋市都市計画審議会

## 名古屋市都市計画審議会議事録

1 日時 令和6年11月7日(木) 午後2時30分～午後3時45分

2 場所 名古屋市役所東庁舎5階 大会議室

3 委員の定数、出席委員数及び出席者氏名

委員の定数 19名

出席委員数 18名

出席者氏名

(会長)

森川高行

(委員)

伊藤亘

杉原尚子

田中淳子

田中豊

服部明彦

服部敦

原田守博

秀島栄三

吉田輝美

吉永美香

田邊雄一

長谷川由美子

松井よしのり

久田邦博

鈴木孝之

山口義博

野村喜之

(代理 奥田博也)

(事務局幹事)

伊藤大

山下直人

坂本敏彦

高山直明

阿部将志

森本恭行

江口周

伊東秀晃

深田照裕

(書記)

高橋治光

4 傍聴者の人数 0名

5 議題及び会議の公開・非公開の別

(1) 都市計画案件

第2号議案 名古屋都市計画生産緑地地区の変更について(付議) [公開]

(2) 生産緑地法案件

第3号議案 特定生産緑地の指定について(諮問) [公開]

(3) その他

ア 名古屋市都市計画マスタープラン2030 地域別構想  
金山編(案)について(報告) [公開]

## 6 議事の概要

午後 2 時 30 分開始

都市計画課長 定刻少し前ですけれども、委員の皆様もお揃いになりましたので、ただいまより、令和 6 年度第 2 回の名古屋市都市計画審議会を開催いたします。

(幹 事)

私は、名古屋市都市計画審議会の事務局幹事で、住宅都市局都市計画部都市計画課長の森本でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日、委員の皆様お一人に 1 台ずつ、お手元にタブレット端末を配置させていただいております。タブレット端末に不具合が生じた場合には、お近くの職員にお声がけいただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、会議の公開について確認いたします。本日の会議は、内容に非公開情報を含んでいないことから、名古屋市情報公開条例第 36 条に基づき、公開とさせていただきます。

続きまして、臨時委員をご紹介します。本日は、臨時委員として、名古屋市農業団体連絡協議会会長の山口義博様。

委 員 山口です、どうぞよろしくお願いいたします。

都市計画課長 愛知県警察本部交通部長の野村喜之委員の代理で、交通規制課調査官の奥田博也様にご出席いただいております。

(幹 事)

委 員 野村の代理でございます、奥田と申します。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 それでは事務局を代表して、伊藤住宅都市局長よりご挨拶申し上げます。

(幹 事)

住宅都市局長 名古屋市住宅都市局長の伊藤でございます。

(幹 事)

委員の皆様には、大変お忙しい中、当会にご出席賜りまして、大変ありがとうございます。

僭越ではございますが、開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

当市ですけれども、リニア中央新幹線の開業を控えているというのがありますけれども、2 年後の 2026 年、開催都市として、アジア・アジアパラ競技大会が開催される予定であり、今のところから考えますと、もう 2 年を切っている状況でございます。開催に向けまして、各種会場の整備ですとか、関連イベントを開催、こちらに向けまして準備を着々と進めているところではございます。大会を一過性のイベントに終わらせるのではなくて、大会開催効果を交流人口の拡大ですとか、国際競争力の強化などにプラスになるよう、その後のハード・ソフト両面から、名古屋のまちづくりを進めていかなければならないと考えております。大会関係者ですとか市民の方々、他にも今回ご出席の委員の皆様とともに、大会への気運を盛り上げていくことができればと考えております。

さて、本日の会議ですけれども、議題、ご審議いただきたい事項としては 2 点ございます。1 点目ですけれども、「生産緑地地区及び特定生産緑地地区について」で

す。2点目ですけれども、「名古屋市都市計画マスタープラン2030」、こちらの地域別構想、金山編の案ですね、こちらについてご報告させていただきたいと思えます。

当市としましては、豊かな自然環境や生物多様性を将来にわたって保全し、持続可能で潤いのある社会を実現するために、本日の議案である、生産緑地地区を含め、グリーンインフラの取り組みですとか、エネルギーの面的利用を通じたまちづくりが必要であると考えております。良好な都市環境を維持向上させ、脱炭素ですとか、カーボンニュートラルを実現させるためにも、立地適正化計画などによる都市機能の集約連携、或いはウォークアブルのまちづくりなどを合わせ、いわゆるグリーントランスフォーメーション、GXの推進にも積極的に取り組んで参りたいと考えております。

また、本日ご報告になりますけれども、金山地区、こちらの方につきましては、交流結節点としての機能、この他にも、名古屋城と熱田神宮を結ぶ歴史的な都市軸上に位置しており、まちの発展の一翼を担って参りました。今後ですけれども、名古屋駅、栄に続く新たな拠点としまして、都市機能の集積など、新たな役割を果たす中心地として、大いに期待されているところでございます。今回この金山地区につきまして、「都市計画マスタープラン」の中の「地域別構想金山編」として位置づけるということを考えておりますので、ご報告させていただきたいと考えております。本日もよろしくご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

都市計画課長            ありがとうございました。

(幹事)                 それでは、名古屋市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議 長                 それでは、議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の定足数について、書記に報告を求めます。

書 記                 定足数について、ご報告申し上げます。

本日の定数は、臨時委員を含めまして20名でございます。

このうち、ただいまご出席いただいております委員は、18名で半数以上となっております。

したがって、本審議会は定足数を満たしております。以上、ご報告申し上げます。

議 長                 お聞きいただきましたとおり、本日の会議は成立しております。

次に、本日の議事録署名者を定めたいと思えます。

議事録署名者は、毎回、委員名簿の順番で学識経験者と市会議員の方々から1名ずつお願いしております。

そこで、学識経験者の方につきましては伊藤委員に、市会議員の方につきましては長谷川委員をお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

両 委 員 (了解)

議 長 なお、議事録には、発言いただいた委員のお名前を明記しない取扱いとなっておりますので、名前の明記を希望される方は、発言する際にその旨言っておくようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、(1)都市計画案件として第2号議案の1議案を、(2)生産緑地法案件として第3号議案の1議案を、(3)その他案件として報告を1件予定しております。

これらの議事の進め方ですが、事前に事務局から提案があると聞いておりますので、説明を受けたいと思います。

都市計画課長 本日の議事進行について、ご提案させていただきます。

(幹 事) 右上に「案件概要」と記載してある資料の方をご覧ください。

関連する議題につきましては、同一案件として整理しております。

本日、審議をお願いします案件は、1「生産緑地地区及び特定生産緑地について」以上1件でございます。

また、<その他>案件として、ア「名古屋市都市計画マスタープラン2030地域別構想金山編(案)について(報告)」の1件を予定しております。

案件概要に記載されていますとおり、案件1については、第2号議案及び第3号議案が関連しております。

まず、議案資料とは別に作成しました説明資料に基づき、案件全体の説明をさせていただいたのち、第2号議案「名古屋都市計画生産緑地地区の変更について」をご審議・ご議決いただき、続いて、第3号議案「特定生産緑地の指定について」は諮問案件でございますので、ご意見をいただきたいと存じます。

その後、続きまして、報告案件として、その他ア「名古屋市都市計画マスタープラン2030地域別構想金山編(案)について」のご説明をさせていただきます。

以上、本日の議事進行について、ご提案させていただきました。いかがでしょうか。

議 長 ただいまの事務局からの提案について、円滑な議事進行のため、これを採用したいと思いますが、委員の皆さま、ご異議ございませんでしょうか。

委員一同 (異議なし)

議 長 それでは、事務局の提案にしたがいまして、議事を進めます。

それでは、案件1「生産緑地地区及び特定生産緑地について」を議題とします。幹事の説明を求めます。

防災・都市施策  
担当課長  
(幹 事) それでは、案件1「生産緑地地区及び特定生産緑地」について、ご説明いたします。本件に関連する議案は、第2号議案「名古屋都市計画生産緑地地区の変更」及び第3号議案「特定生産緑地の指定」でございます。

議案資料といたしましては、生産緑地地区に関するものとして、資料番号2-1の「変更計画書(案)」、2-2の「総括図」が2枚、2-3の行政区別の「計画図」が9枚、特定生産緑地に関するものとして、資料番号3-1の「諮問文」、3-2の「特定生産緑地の指定(案)」、3-3の行政区別の「特定生産緑地の指定箇所図」が2枚でございます。ご確認をお願いいたします。

それでは、本案件は、スライドを使用して順に説明いたします。以後は着座にて説明させていただきます。

はじめに、制度の概要についてご説明いたします。生産緑地地区制度は、「市街化区域内において緑地機能などの優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図る」ことを目的とするものでございます。

生産緑地地区制度を取り巻く変遷を簡単にご説明いたします。平成3年に生産緑地法が改正され、原則として、30年間営農し、一団の農地の面積が500㎡以上であることを条件に生産緑地地区を指定することが可能となりました。本市では、平成4年に生産緑地地区の新規指定を一斉に行っており、それ以降も都市農地の保全に努めてまいりました。

その後、防災機能、良好な景観形成、環境保全といった都市農地の有する多様な機能への期待が高まってきた社会情勢等を受け、平成28年には、都市農業振興基本法に基づく「都市農業振興基本計画」が閣議決定をされ、都市農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へと転換されております。これを受け、平成29年に生産緑地法が改正され、生産緑地地区の面積要件の引下げや、「特定生産緑地制度」が創設をされております。特定生産緑地制度の概要については、後ほどご説明をさせていただきます。

次に、生産緑地地区内の行為制限と税制優遇についてご説明します。生産緑地地区に指定されますと、建築物の建築及び宅地の造成、水面の埋立てなどの行為について市町村長の許可が必要となりますが、原則として、農林漁業を営むために必要となるものや農林漁業の安定的な継続に資するものに限り許可がされます。

一方で、税制面については、固定資産税および都市計画税が農地課税となることや、相続税、贈与税の納税猶予の特例などがございます。指定要件につきましては、(a)の一団300㎡以上の規模の区域であることなどの条件をすべて満たし、かつ(b)のいずれかに該当する農地等を対象としています。なお、面積要件300㎡は、法及び条例で定める下限値とさせていただきます。

次に、除外要件でございます。土地所有者は、生産緑地地区指定後30年が経過するか、主たる従事者が死亡した場合などに、市に対して買取申出を行うことが可能となります。買取申出におきまして、市が買取らない旨の通知を行い、営農希望者への斡旋も不調となり、行為制限が解除された農地等が除外の対象となります。また、公共施設等の敷地の用に供された農地や、面積要件を欠く農地も除外の対象となります。

続きまして、特定生産緑地についてご説明します。

生産緑地地区は、指定後30年が経過いたしますと、税制優遇が受けられなくなるとともに、随時買取申出が可能になるため、生産緑地地区が減少していくこ

とが懸念されておりましたが、平成28年の都市農業振興基本計画により、都市農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へと転換され、こうした背景のもとに、平成29年の生産緑地法改正によりまして、特定生産緑地制度が創設され、指定後30年が経過する生産緑地地区につきましては、土地所有者様からの指定申出をもとに、特定生産緑地に指定することで、その後も税制優遇が継続されることになりました。なお、特定生産緑地は、指定後10年毎に期限の延長が可能となります。

次に、特定生産緑地指定までの手続きの流れをご説明いたします。生産緑地法におきましては、土地所有者から特定生産緑地の指定申出を受け、都市計画審議会への諮問を行い、意見聴取を行った後、指定の公示、農地等利害関係人への通知を行うこととされております。なお、特定生産緑地の指定につきましては、生産緑地法において、「都市計画審議会の意見を聴かなければならない」と定められており、本日の議案を提出させていただいております。

以上が、制度の概要の説明となります。

それでは、ここから、第2号議案「名古屋都市計画生産緑地地区の変更」についてご説明します。

こちらは、今回の生産緑地地区の変更内容についてまとめたものでございます。本市では現在、表の左列「変更前」の欄のとおり、面積で約194.1ヘクタールの生産緑地地区を指定しております。

表の右列「変更内訳」のとおり、今回新たに約0.9ヘクタールを指定し、約11.3ヘクタールを除外するものでございます。主な除外の要因としては、当初の生産緑地地区の指定を行ってから30年が経過することによる買取申出のほか、主たる従事者の死亡故障による除外となっております。結果として、市全体で約10.4ヘクタールの減少となり、変更後の面積は、約183.7ヘクタールとなります。

この表には、行政区別の内訳をお示ししており、左列に「変更前」、右列に「変更後」の数値を記載しております。千種区、瑞穂区、南区については、変更ございませんが、それ以外の行政区では減少しております。なお、東区、中区、昭和区及び熱田区には、生産緑地地区の指定はございません。今回の変更箇所につきましては、議案資料2-2「総括図」及び、議案資料2-3の「計画図」で生産緑地地区の区域を推奨しております。

続きまして、第3号議案「特定生産緑地の指定」についてご説明いたします。

表には、生産緑地地区の指定年毎における特定生産緑地の指定年状況を示しております。面積については、現時点での指定状況をお示しいたしております。今回指定をする特定生産緑地は、太枠で囲んでおります平成6年指定の生産緑地地区が対象となります。

特定生産緑地の指定を推進するため、平成4年、5年、6年の3ヵ年については生産緑地地区の指定後30年が経過する日までに3年に分けて指定の手続きを実施しており、平成6年指定の生産緑地地区は、令和4年、令和5年に続き、今回の指定が最終年になります。なお、指定の公示は、都市計画審議会に諮問した後にその都度行いますが、特定生産緑地としての効力発生は、生産緑地地区の指

定後30年が経過した日以後となることから、平成6年指定のものにつきましては令和6年12月6日からとなります。

表には、令和6年指定の特定生産緑地につきまして、面積をお示ししております。今回の指定につきましては、中川区、緑区の営農者からの申出がございましたので、2区で合計約0.3haの指定となります。

表では、上から平成4年、平成5年、平成6年指定の生産緑地地区ごとに、指定から30年経過時点での「生産緑地地区の指定面積」、「特定生産緑地の指定面積」及び「指定率」をお示ししております。

平成6年指定の生産緑地地区につきましては、指定面積1.8haに対しまして、約67%となる1.2haを特定生産緑地に指定いたします。今回の指定箇所については、議案資料3-2「特定生産緑地の指定(案)」及び議案資料3-3の「特定生産緑地の指定箇所図」でお示しをしております。

以上が、案件1「生産緑地地区及び特定生産緑地について」の説明でございます。なお、第2号議案「名古屋都市計画生産緑地地区の変更」については、都市計画法に基づき、案の縦覧を令和6年8月28日から9月11日まで行いましたが、意見書の提出はございませんでした。

今後の都市計画手続きでございますが、本件は名古屋市決定の案件となりますので、当審議会でご可決いただきましたら、愛知県知事と協議を行ったのち、都市計画の変更を行うこととなります。

また、第3号議案「特定生産緑地の指定」につきましては、生産緑地法においてあらかじめ都市計画審議会の意見を聴いて定めることとなっていることから、諮問に対して異議のない旨の答申をいただいたのち、指定を行うこととなります。

それではご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございました。

ただいまご説明がありました件につきまして、まず、第2号議案「名古屋都市計画生産緑地地区の変更について」ご意見ご質問がございましたらどうぞ発言をお願いいたします。

はい。

委員 説明資料、図1の4ページを拝見させていただいておりますが、生産緑地地区の行政区別の内訳、これを拝見すると中川区と緑区で、面積が減った、ボリューム量としては、この2区が多いのかなというふうには、表としてはなっておりますけれども、何かこの2区について特徴的な変化等があったのかどうかですね、教えていただければと思います。いかがでしょうか。

防災・都市施策  
担当課長  
(幹事) 今ご質問がありました、緑区と中川区につきましては、もともと市の郊外部の区でありまして、以前より農地としての土地利用が多かったところで、生産緑地地区としての母数も多くございます。

その中で、今回の減少の要因を少し見てみますと、まず特徴的でありますのが、緑区の方では、都市計画の大高緑地公園の区域内の生産緑地地区が、公園の用地

として、ご提供いただけることになったということで「公共施設の用に供された」という除外理由、これは大体 6000 ㎡ぐらいでございます。

それから、緑区と中川区に限らず、その他の大きい要因としては、当初指定から 30 年経過による買い取り申し出というものが非常に多くなっているというものでございます。以上です。

議長 他にはいかがでしょうか。ご発言はないでしょうか。

はい。それでは、これまでの質疑の中で、特に異議がある旨の発言はございませんでした。

第 2 号議案について原案通り可決してよろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

議長 はい、それでは原案通り可決いたします。

続いて、案件 1 に関わる第 3 号議案、「特定生産緑地の指定について」ご意見ご質問をいただこうと思いますが、議案については事務局からの説明にもありましたが、土地所有者から申出を受けて指定するものとなります。そして、その決定に際して、都市計画審議会の意見を聞くこととされており、今回の案の通り指定することに対してご意見をいただくものとなりますので、その点について何かご意見・ご質問がございましたら、どうぞご発言ください。

特にご発言はないようでございますので、第 3 号議案について、原案通り指定することに、都市計画審議会として意見はない旨を答申してよろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

議長 はい、ありがとうございます。

それでは、原案どおり指定することに都市計画審議会としての意見はない旨を答申とします。

続きまして、その他ア「名古屋市都市計画マスタープラン 2030 地域別構想 金山編(案)について」の報告を議題とします。それでは、幹事からの報告を求めます。

都市計画課長 (幹事) それでは、その他報告として、ア「名古屋市都市計画マスタープラン 2030 地域別構想金山編(案)について」をご報告させていただきます。

本件に関する資料は、ア-1「名古屋市都市計画マスタープラン 2030 地域別構想金山編(案)」について(報告)になります。また、参考資料として「金山駅周辺まちづくり計画(案)」がございます。ご確認ください。

本件につきましては、スクリーン及びタブレットに表示させていただきますスライドにてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、以後は着座にてご説明させていただきます。

はじめに、本日ご説明させていただきます内容を目次としてお示ししております。

す。まず「趣旨」、それから「現在の主な都市計画の状況」、それから「地域別構想 金山編（案）の内容」について、それから今後の「スケジュール」という形でお伝えします。

それではまず、「趣旨」でございます。

金山エリアにつきましては、現在、名古屋市都市計画マスタープラン 2030 において「重点的にまちづくりを展開する地域」のひとつとして位置づけられています。その中で、「名古屋駅に次ぐ交通拠点としての機能に加え、商業・業務機能、文化・芸術機能、防災機能などを兼ね備える便利で国際的な交流拠点を形成」する地域としております。

この金山地区のまちづくりを推進していくため、現在、「金山駅周辺まちづくり計画」の策定を進めているところでございまして、金山地区で、地域別構想金山編を定めることにより、都市計画マスタープランの一部として、まちづくりの方針を行政、開発事業者、住民・団体等と共有することとなります。

また、今後の様々な都市計画手法の活用なども視野に入れているところであり、事業や取り組みを、

より一層推進させる力になるという風に考えております。

次に、現在の金山地区における主な都市計画の状況でございます。

最初に、現在の本市全域の用途地域の状況をお示ししております。この中でも金山は、都心部を中心とした商業地域の南端に位置しています。

次に、金山周辺を拡大したものでございます。用途地域は、商業地域及び近隣商業地域となっております。

次に現在の都市計画道路の状況をお示ししております。金山周辺に、東西、南北方向にご覧のような都市計画道路がございます。この地区の中心は、南北の幹線道路である④の伏見町線、⑤の天津町線の上に位置しており、この地区の中心となるアスナル金山の北側には、②の幅員 30m、6 車線の道路の向田町線が東西に位置しております。

次に現在の都市計画公園や都市計画駐車場の状況をお示ししております。

北の方に位置します市民会館の北側に位置する⑥の古沢公園につきましては、地下に⑩の古沢公園駐車場としても使用されている状況でございます。

続きまして、「地域別構想金山編（案）」の内容についてご説明させていただきます。

参考資料として、現在策定中の「金山駅周辺まちづくり計画（案）」を皆様のお手元に配布しているところですが、その金山駅周辺まちづくり計画（案）の構成としましては、今スライドにお示ししてございますとおり、1「目的」、2「現状と課題」、3「まちづくりのコンセプト」、4「まちづくりの方針」、5「取り組み」、6「まちの将来イメージ」ということになっております。上記、まちづくり計画（案）のうち、1～4 及び 6 を、今回、「名古屋市都市計画マスタープラン 2030 における地域別構想金山編（案）」として位置づけをしているところでございます。また、5の「取り組み」については、参考扱いとして扱おうという風に考えております。

ここからは、「金山駅周辺まちづくり計画（案）」の地域別構想に位置付ける部

分について、ご説明させていただきます。

最初に本市における金山の位置についてですが、本市都市計画マスタープランにおける都心ゾーンの南端に位置し、「JR 東海道本線・中央本線」や「名鉄名古屋本線」、「地下鉄名城線・名港線」などが接続する、名古屋駅に次ぐ交通拠点となっております。

次に、「目的」でございます。本市の都心ゾーンについては、名古屋駅と栄が連携した「横軸のまちづくり」のさらなる活性化とともに、今後は、名古屋城から金山・熱田、名古屋港・金城ふ頭などの拠点を結ぶ「縦軸のまちづくり」を更に推進し、市内各地へにぎわいを拡大させていくことが求められているという風に考えてございます。

このため、本計画では、地域住民、地元団体、民間企業、行政等で共有できる「金山のまち」の将来像を示し、官民協働による取り組みにより、名古屋駅・栄とは異なる金山ならではの魅力をより一層高めることを目的としております。

次に、金山駅周辺現況図をお示ししております。昭和 47 年に市民会館が開館し、以降、文化芸術や創造によるにぎわい形成に大きく寄与しているところでございますが、開館から約 50 年が経過し、老朽化やバリアフリー等への対応のため、再整備が必要な状況となっております。平成元年には、金山総合駅が開業し、現在では、1 日あたり 48 万人の乗降客数がある状況でございます。

金山総合駅連絡通路橋は、催事のスペースにおいて物産展が日々開催されるなど、にぎわいづくりに寄与しているところでございます。今後、さらに駅の南北地区をつなぐ、来訪者の回遊の起点となることが求められているというふうに考えてございます。

駅南口エリアについては、平成 11 年に金山南ビルの開業や、あわせて南口駅前広場を整備したところでございます。南口駅前広場では、地域団体などによる様々なイベントが開催されております。

また、金山南ビル美術館棟は平成 30 年のボストン美術館閉館後に、短期貸付により暫定利用を実施しているところであり、様々な企画展が開催されるなどまちの基盤に貢献しております。

平成 17 年に開業したアスナル金山は、界隈性を有する商業施設として、にぎわいづくりに寄与していると考えてございます。

こういった様々な施設がある状況でございますけれども、周辺街区への波及効果につきましては、一定の範囲に留まるというふうに感じるところであり、本格整備により、地域のにぎわいをより一層高めることが求められているという風に考えられております。

また、北側に位置する古沢公園は、近隣の子どもたちの遊び場や、お祭り等のイベントにも利用されるなど、地域に親しまれています。

次に、金山を取り巻く状況でございます。

先程までの説明に加え、今後、本地域に大きな影響を及ぼすと考えられるアジア・アジアパラ競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業などが控えている状況をお示しさせていただきます。

続いて、金山駅周辺の課題等でございます。

再整備にあたっては、地区のポテンシャルとして、「市内各所に加え、中部国際空港、西三河や岐阜方面の結節拠点としての地理的な優位性を最大限に活かす必要があること」、回遊性について「現在本地区の来訪者の行動範囲は駅を中心に限定的であり、回遊性の向上が求められていること」など、また、まちなかでの文化芸術活動の推進として、「駅周辺には文化芸術施設が集積しているにも関わらず、施設間の連携が不十分であり、文化芸術をまち全体へ広げる必要があること」など、大きく5点の課題があると考えてお<sup>1</sup>りまして、お示しさせていただいております。

次に、まちづくりのコンセプトでございます。

本地域のコンセプトを『人・文化・芸術とともに育つまち～にぎわいと感性あふれる交流創造の場づくり～』としております。その背景としましては、先ほどまでの説明のとおり、昭和47年の市民会館の開館以降、平成9年の音楽プラザ、平成11年の金山南ビル・名古屋ボストン美術館、平成17年のアスナル金山など、本地域には文化芸術に触れられる施設が集積し、にぎわい創出に寄与してきたところがあります。

街なかで多様な文化芸術に触れられる環境を創出し、楽しさや感動など心の豊かさが感じられるまちづくりに取り組み、金山に来れば、誰もが様々な体験や活動ができる場所や空間がある、『夢と希望の聖地』として、人・文化・芸術とともにまちを育てていく想いを込め、こういったコンセプトを掲げさせていただいております。

次に、本地域の目指す姿でございます。目指す姿として、「アスナル金山の再整備や新たな劇場の整備とあわせ、交通結節点に相応しい都市機能の集積や、多様な文化芸術に触れられるウォーカブルなまちの形成を目指し、金山駅周辺地域全体の価値向上やブランディングを図る」ということとしております。

次に、まちづくりの方針についてご説明します。まず、1「まちづくりの方向性」でございます。まちづくりの方向性として、都市機能の集積、交通結節点としての機能強化、ウォーカブルなまちの形成、人・文化・芸術の交流創造を掲げさせていただいております。都市機能の集積や交通結節点としての機能強化はもちろんのこと、ウォーカブルなまちの形成として、都市基盤をウォーカブルなまちに資する空間へ再編し、アスナル金山の持つ界限イメージを継承し地域全体へ拡大すると共に、オープンスペースの積極的な活用や、まちなかでくつろげる環境の創出を図ることとしております。

また、人・文化・芸術の交流創造として、本市の文化芸術を象徴する新たな劇場を整備し、3つのホールを核とした文化芸術の浸透を図るとともに、創造的な活動を行う様々な人材が集い交流し、刺激し合う場を創出していくことを目指していきます。

続いて、画面の方には、ウォーカブルなまちの形成についてのイメージをお示ししております。

画面の上段ウォーカブルなまちの形成イメージ①は、金山駅北口から新たな劇場方面を臨んだものとなっております。ウォーカブル・プラザの配置によるにぎわい空間の創出といった、オープンスペースの積極的な活用やまちなかでくつろ

げる環境の創出などを目指していきたいと考えております。

画面の下段のウォークアブルなまちの形成イメージ②は、向田町線において東から西方向を臨んだものとなってございまして、文化芸術との交流や・オープンスペースの積極的な活用などといったイメージをお示ししております。このような空間を地域全体へ拡大していきたいと考えてございます。

次に、エリアの考え方について2枚のスライドにわたってご説明させていただきます。

本計画の対象範囲については、整備を予定している市有地を中心に、その波及効果が及ぶと考えられる周辺を含めたエリアとしております。①のアスナル金山エリアについては、金山らしい都市機能を集積させ、にぎわい交流拠点としての駅前空間を整備するとともに、駅と新たな劇場を繋ぐ空間を形成し、アスナル金山エリアと新たな劇場との一体的な空間創出を図るとしております。

また、②の古沢公園・市民会館エリアについては、まちに開かれた劇場を整備し、古沢公園街区と市民会館街区の一体的な利活用を図ることで、魅力あふれる空間の形成を図ります。

引き続き、エリアの考え方をご説明させていただきます。

③の駅南口エリアと④の金山総合駅連絡通路橋については、エリアマネジメントの展開により適切な維持管理を図るとともに、にぎわい創出の取り組みを行うこととしております。

また、黄色で示した全体に示しております、ウォークアブル境界については、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成するため、グランドレベルのにぎわい創出により、快適に滞在できる境界を目指しております。

次に、歩行者動線・自動車交通の考え方でございます。

歩行者動線の強化や滞在空間の創出により、回遊性の向上や周囲へのにじみだしを図りつつ、ウォークアブルなまちの形成を見据えた適切な車両動線を実現したいと考えております。

次に、実現に向けた進め方でございます。

地域住民、地元団体、民間企業、行政など官民が連携したまちづくりを進めるための「ビジョンの共有」や「官民連携手法の導入」、公共空間や建物などを利活用し、ウォークアブルな空間の創出に向けた「エリアマネジメントの推進」を掲げております。

次に、主な配慮すべき視点でございます。

カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みなど、環境をはじめ、ユニバーサルデザイン、情報発信、土地の有効利用、駐車場、景観、防災といった項目を掲げさせていただきました。

次に、まちの将来イメージをお示ししております。

画面左側のウォークアブルなまちの構成イメージとして、まちのシンボルとなる「ウォークアブル・ストリート」、イベントなどの交流の場となる「ウォークアブル・プラザ」、まちに点在する開放的スポットの「ウォークアブル・スポット」、まち全体に広がるウォークアブル境界を示しております。

次に、画面右側、想定される文化芸術の施策展開としまして、「本地域の文化芸

術施設全体の連携」、「新たな劇場と音楽プラザによる劇場施設等の連携」、「アスナル金山エリアでの連携」、「金山南ビル美術館棟と新たに設置する第3ホールとの連携」、「広場等を活用した文化芸術活動」をお示させていただいております。

ここまでが「地域別構想金山編（案）」の内容でございます。

続きまして、スケジュールでございます。

金山駅周辺まちづくり計画（案）と、そのうち、まちづくりの方針などの一部を地域別構想に位置づけることについて、令和6年10月7日から11月5日まで市民意見募集を行いました。現在、その意見募集については取りまとめを行っているところでございます。そして、今回の都市計画審議会で「地域別構想金山編（案）」に関する報告をさせていただきます。今回の審議会でご意見をいただきまして、そのご意見や先ほどご説明させていただいた市民意見募集でいただいた意見をふまえたうえで、「地域別構想金山編（案）」に関する諮問を来年1月ごろの都市計画審議会ですべてさせていただきますところでございます。その諮問を終えたうえで、その後、金山駅周辺まちづくり計画の策定に合わせて、「地域別構想金山編」を公表したいと考えております。

以上で、その他ア「名古屋市都市計画マスタープラン 2030 地域別構想金山編（案）」について」の説明を終わります。

議長 はい、ありがとうございました。それでは幹事の説明に対するご意見、ご質問がございましたら、どうぞお願いいたします。

はい、委員。

委員 ご説明ありがとうございました。

金山のまちづくりについては、名古屋の都心のまちづくりに非常に重要な地区だと思っておりますし、その中でこれまでいろんな課題があるところを、積極的に取り込んで、新しいプロジェクトを進めるのは非常に意義があるというふうに思います。このプロジェクト自体が、都市マスに位置づけられて、進捗、その推進を図られるというのは、非常に重要なことだと思うのですが、地域別構想として見たときに、若干、違和感を感じたということをお話していきたいと思っております。

先ほどから何度か絵が出てきておりますけれども、市民会館とアスナルを結んでいく、一体化していくプロジェクト、これ非常によくわかるのですが、それを囲んだ地区が、少し広がった地区が描かれていて、地域別構想として、ここまでエリアを描いている、地区の構想を描いているという意味では、プロジェクトははっきりしているのですが、それをどう波及効果をさせるのか、周辺のまちづくりをどう進めていくのかということの具体性にやや乏しいのではないかとおぼろげなところがあります。

ウォークブル界隈、そういう書き方をされているのですが、歩いて楽しくなるようなまちづくりということを進めようとするならば、歩きたくなるための機能、いかにこう整備されていくのか、集積していくのか、それをいかに誘導していくのかということがないと、結局、空間だけ整備して、歩いて楽しいと

いうことを誘導していくということができないということもありますので、ぜひですね、このプロジェクト、市民会館とアスナルの一体化プロジェクトを進めると同時に、それをいかに波及効果をさせるのかということをも具体化させる、もしくは効果的に進めるための周辺のまちづくりへのインセンティブをどう入れていくかということをも、もう少し具体的な方向性とかですね、仕掛けのようなものを本来ならばしっかりまちづくり構想として描いていくべきなのかなという風に思います。

おそらく、このプロジェクトが進まないとなかなか民間の方が、どう進んでやったらいいかわからないというようなところで、にわとりと卵のように、プロジェクトの民間の誘導のようなところで、ちょっと街の姿勢みたいのがなかなか描けないというのもあるのだろうというふうに推測しますが、とはいえですね、このプロジェクトがむしろ効果的に進むとすれば、周辺の方の取り組みも民間の取り組みもスムーズ。その時に構想とか計画ができて、後手に回るということがありますので、できるだけ早い段階で、このまちづくり構想の中で民間機能の誘導とかですね、集積、というところをどうしていくのかというところを具体化するという取り組みを、ぜひ早いうちにしていただければいいのではないかなというふうに思います。

今回、すぐにこの地域別構想の中で入れるかどうかわかりませんが、できるだけそこに向かっていくための方向性を示しておいて、できるだけ早い段階で具体化していくことを期待しております。

議長 はい、ありがとうございます。  
何か事務局からありますか。

まちづくり企画課長 はい、ありがとうございます。  
住宅都市局のまちづくり企画課長伊東でございます。

今、周辺の民間開発誘導ということで、ご意見をいただいたかと思っております。

まず、金山駅周辺地域におきましては、再整備を行う市有地に加えまして、沿道建物を含む地域全体のグランドレベルのにぎわいの創出によりまして、快適に滞在できるような界隈を目指していきたいというふうに思っているところでございます。

そこで、アスナル金山の再整備や、新たな劇場の整備、道路、オープンスペースなどの都市基盤の再整備を契機といたしまして、周辺街区への歩行者動線のにぎみだしによりまして、沿道建物低層部店舗の充実であるとか、オープンスペース化、こういったものが図れるように取り組んで参りたいというふうに思っているところでございます。

例えばですね、金山駅北口を出るとランドマークとして劇場が見えるわけですが、期待感を高めながら劇場に行っていただく。また、劇場で劇とかコンサートを見た後にはですね、余韻に浸りながら、公園とか、まちなかを歩いていただいて、食事を楽しむことができたりだとか、そういったまちにできればというふうに思っています。

そういった面でも、店舗の充実やオープンスペース化に向けましては、まちなかウォークアブル推進事業ですとか、まちづくりファンド等の支援策の活用、そういったものも想定しております。今、関係者と対話を始めているところでございます。今後も対話を続けてですね、実現可能性をしっかりと図っていききたいというふうに思っております。

民地側のまちづくりにつきましては、行政だけではなく、やはり民間の方との対話が必要だというふうに思っております。官民連携で取り組んでいく必要があるというふうに思っているところでございます。

今後は、官民連携したまちづくりを進めるための新たなビジョンを策定していきたいというふうに考えておりますので、その中で、いただいたご意見も踏まえまして、民地側のまちづくりについても進捗を図って参りたいというふうに思っております。以上でございます。

議長 はい、ありがとうございました。委員、よろしいでしょうか。  
他にいかがでしょうか。はい、委員。

委員 ご説明ありがとうございました。

私の専門分野のカーボンニュートラルとか温熱環境とかエネルギーをやっているのですけれども、新しく開発をする、目標を定めるのは結構なのですけれども、皆さんご存じの通り、温暖化、並びに、夏の猛暑が非常に過酷になってくる中で、ウォークアブルなまちづくりというのは、基本的にヨーロッパの比較的寒冷な都市を中心に、日本に入ってきて、とてもキャッチーで流行り、いわゆる建築分野の流行り言葉になっていますが、温暖湿潤ではなくて、ほぼ、亜熱帯となっているこのエリアに適切かどうか。広場を設ける、オープンスペースを設ける、それから交通、特に車両を制限するっていうことに対して非常にいいことだと思っておりますが、ただ、だだっ広いオープンスペースを作っても名古屋の街はおそらく3ヶ月ぐらい使い物にならないことになると思います。

パースには必ず項目が非常に枝ぶりのいい素晴らしく成形された木が描かれるものなのですが、今から本当にこんな木が育つか、どこから持ってくるつもりなのか育てる、何年かけるつもりかわかりませんが、ちょっと見てくれに惑わされない、今の流行りに惑わされずに、現実の今の名古屋の温熱環境、気候条件を冷静に判断して計画を立てていただきたい、という点が1つです。

それともう1つ、エネルギー関係ですけれども、文化の交流のまちとして金山というコンセプトに異論を挟むわけではありませんが、ここは非常に、非常に重要な交通のハブになります。名古屋市内だけではなく、名鉄さんも含めた三河地方との連携を、特にカーボンニュートラルシティ、たくさんの、私は岡崎市さんとも豊橋さんともいろいろ縁があるのですけれども、そういった都市とデジタル化を通じて、例えば、インバウンドも含めて、交通の移動のカーボンニュートラルに促進するような連携を是非していただきたいなと思います。

長々としゃべって申し訳ありません。2点、コメントのみです。特にお返事はおりません。

議長 はい、ありがとうございます。  
特にお返事はいらないということですが、何か、もし事務局がありましたら、いいですか。

まちづくり企画課長 はい、ありがとうございます。  
環境グリーンインフラの関係、非常に大切なキーワードだと思っております。今回、金山の中でも、そういった快適な潤いのある空間を作っていきたいと思っておりますので、ここについてはですね、今後、ご意見等も参考しながら進めていきたいと思っておりますし、交通のハブということも充分承知しております。非常に空港とのアクセスもいい、それから三河との連携もいい、こういったところで、やはり乗り換えだけじゃなくて、今もアスナル周辺で人が止まっておりますけれども、そういったところをにじみだしていく、その中で、こういったモビリティが活用できるかということも含めて、検討して参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。  
はい、どうぞ。

委員 教えていただきたいのですが、現状、私、愛知学院大学から来ておりますが、愛知学院大学の名城公園キャンパスの1限目は9時からでして、そこに最近「遅刻します、遅刻します、遅刻します」とメールやチャットが入ってくるのですが、聞くところによると、この金山駅で電車を2、3本やり過ぎさない豊橋だとか、或いは、ほかの地域からきている人は乗れないのですね。たくさん人を集めるっていうのは大事だと思いますし、にぎわいを創出するならいいのですが、現状が、駅の利用に少し支障がある中で、たくさん人を呼ぶっていうことを念頭に置いて、そういった利用者の増加に耐えられるようなことを踏まえて、この計画案という理解でよろしいでしょうか。

議長 はい、いかがでしょうか。

まちづくり企画課長 はい、ありがとうございます。  
今、金山駅につきましては、ご指摘の通り、朝の時間一時的に大変混雑している、そういった状況については、理解をしているところでございます。名鉄、JRさんから降りられて、都心方面の地下鉄に乗られる方が少し並んでいる、そういったところは見られるところでございます。  
今回の金山のまちづくりににつきましては、駅前としましては、総合駅として完成しておりますけれども、やはり全体の中で、いかにスムーズに人優先のまちがつかれるのか、乗り換えがスムーズにいけるのかっていうところは再チェックしながら検討を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議長 はい、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。  
はい、委員。

委員 名古屋商工会議所でございます。

私共、商工会議所の方でも最近まちづくりというものに力を入れておりまして、昨年は「熱田」をキーワードに、そして本年度はこの「金山」をキーワードに、先月 22 日にシンポジウムを開催させていただきました。名古屋市の坂本局長さんにもご登壇いただいたところでございます。

リニアの駅もあり、名古屋栄の東西軸も大変重要だと思うのですが、この熱田台地の南北に貫くこの動線も、非常に大切なエリアかなというふうに思っております。

そうした中で、この計画、強力に進められることを強く望むところですが、この金山地区、改めてこの現在の土地の利用状況を見ますと、随分、ある意味もったいないようなところがあるかなというふうな気もいたします。

「ウォークブル」という言葉が何度か出てきております。私は、大変重要なキーワードかなというふうに思っているのですが、できる限りこのエリアが面的に広がりを持つような、そんな計画が強力に推進されればと思っております。このゾーニングを拝見いたしますと、アスナルの辺りから南の方向と一番大きな方が、この鉄道が横切っているというところで、ここで分断をされ、それをこの連絡橋というのでしょうか、これが渡る手だてとしてあるわけなのですが、やっぱり動線としてやっぱり細いような気も致しますし、そこを何とかアイデアを出して、大胆なことをいうならば、東側にある南大津町線、これの車線を少し減らしてでも、人が南北に自由に使える、行き来できるようなそんなエリアに、このまちが造り変えられればなというふうに大いに期待をしているところでございます。よろしく申し上げます。

議長 はい、ありがとうございました。  
はい、事務局から。

まちづくり企画 はい、ありがとうございます。

課長 金山の北と南の連携というのは非常に大事なことだと思っております。

そういった意味で今、金山連絡橋はひとつの動線になっているところでございますけれども、やはり南の方との連携をどうしていくかっていうのは、課題だと思っております。こういった形で回遊していただけるのか、というところはですね、今後、民間の皆さんと連携して、いろんな検討を進めて参りますので、その中で参考にさせていただければと思っております。

議長 はい、ありがとうございました。  
他にはいかがでしょう。  
はい、委員。

委員

それでは3つほど申し上げたいと思います。

まず1つ目は、文化芸術ということがキーワードとしてあるわけですが、これまちづくりで文化芸術をうまく取り込んだということが、名古屋で今までできているかという、あまりできてないと思っています。ですので、本当にやるならば、ちょっと力を入れてやっていただかないといけないというふうに思っています。文化会館の延長上という話だけでも駄目でしょうし、普通にエリマネをやっているってことだけで文化が盛り上がっていくとはならないと思うので、何か住宅都市局を越える話かもしれませんけれども、市としてどこまでやるのかというところが気になっているところです。

2つ目は、11ページ目の図でシンボル軸というのがありますけれども、現状、今まで市民会館の楽屋裏みたいなところであるわけですし、ここにしかも車を通さずに、歩行者の歩道として整備しよう。これもなかなか今までやった例がないのではないかと思います。例えば神社の参道というふうに捉えれば、歩道ですけども、そのシンボル軸の先にそういうものがあるかという、多分東別院というわけではないと思うのですが、これを本当にシンボル軸にできるのかというところ、どれぐらいの見通しがおありなのかというところが気になります。

あと3つ目ですけども、同じ構図ですが、どうしてもゾーニングは必要なものかもしれないのですが、すごく縁のオレンジ色の線が目立つように描かれていますけれども、それはすごく「絶対」なものなのか。例えば、都市再生緊急整備地区に指定するとか、そういうふうな見通しで線が引かれているのか。それとも、もうちょっと自由度があって、私は個人的には歩行者動線のにじみだしの表現みたいな、弾力性のある形の絞り方でもいいのではないかとこのように思ったのですが、線を引くということに、その先に何かあるのかどうかというところが、最後だけご質問としてお伺いしたいというふうに思っております。

議長

はい、ありがとうございました。

事務局はいかがでしょう。

まちづくり企画

はい、ありがとうございます。

課長

文化をどう広めていくか、活かしていくかということだと思いますけれども、今回のまちづくり計画、住宅都市局が、そういうまちづくりを行ってまいりますけれども、観光文化交流局とか、観光施策をやっている部署ともしっかり連携して今進めているところでございます。一体となって進めていくということで、観光文化交流局、市民会館の整備をして参りますけれども、そういったところもちゃんと、まちに開かれた劇場を作っていくと、そういう方向でござりますので、まち側と文化施設側が一体となって進めていく、その中で、文化施策を広めていこうということなのだと思いますけれども、特にアスナル金山のところと市民会館のところも、一体的な文化施設の連携をやっていくとかですね、南の方では、今、金山南ビルの美術館棟等がござりますけれども、そういったところと新しくできるアスナルの方と連携していくとかですね、まちに作るオープンスペース、そういったところでイベントなんかをやりながら文化が感じられるような、そういったイベントを

やっていくとか、そういう中でまちに文化が感じられるようなまちづくりを進めていきたいということでございます。

2 つ目のシンボル軸についてはどうなのかということでございますけれども、今回、アスナルの整備にあわせて、今、向田町線の北側にあります総合ビルがございまして、こちらを移転しまして、ここにオープンスペースを確保していきたいという思いでいるところでございます。そういった中で、いかにシンボル軸の方、市民会館の方に、人をまちへ誘引していくのかということが大事だと思っておりますし、シンボル軸に向けて、市民会館側も、今、壁になっておりますけれども、そういったところに、例えば、店舗を置くとかですね、そういった中で、歩道側と市民会館側も一体になって進めていく中で、少しでもいい空間を造ってきたいと思っております。

ゾーニングでございます。今回のゾーニングにつきましては、アスナル金山、それから市民会館、こういったところを中心としまして、この開発の波及効果というところを見たときに、こういったエリアを設定させていただいたところでございます。ウォークアブル界隈として設定させていただいたところでございます。このエリアにつきましては、都市再生整備計画、いわゆるウォークアブル区域、これと同様の区域設定をさせていただいているところでございまして、今回もこの区域を載せさせていただいたところでございます。

一時的にはこういうことでございますけれども、できるだけぎわいが広がってほしいなと、そういった取り組みをしっかりとやっていきたいというふうに思っているところでございます。

議長 はい、ありがとうございます。

オープンなスペースってということについて、私も。アスナル金山のオープンの小さなステージは、私はとても気に入っていて、ああいうところは是非、無くして欲しくないなと。北側の市民会館の建て替えのところ、あれはきちんとした、お金を払わないと入れないところで、また南の駅前広場はね、ちょっとゲリラ的にストリートミュージシャンなんかやるところ。そのちょうど中間ぐらいのアスナルのあそこのステージはとてもいいと思っていますので、ああいう雰囲気、さらにあれがもうちょっとこうグレードアップしたような、そして、無料でこう、まちに音楽とか、いろんなパフォーマンスがこう広がっていったような空間を、ぜひ造っていただきたいなと私も思っています。

他にいかがでしょうか。

はい、委員。

委員 金山は、皆さん、今、お話あったようにJRと名鉄と鉄道が名城線と名港線と4 つも、鉄道の結節点で、三河、それから知多半島の方からの人も来る窓口なので、金山の整備をするということは、名古屋市内だけじゃなくて、愛知県としても非常に重要なところがあるので、ぜひ活性化、にぎわいのあるまちづくりにしていただきたいと思うのですが、ちょっと細かい話なのですが、これの時間スケジュールについてちょっとお聞きしたいです。

先日、新聞記事が出ておりまして、市民会館が2027年に閉じて、2028年から設計に入ると。新聞によると、2035年に開館する予定だということなのです。名古屋にとって、この市民会館は、非常に重要なホールだと思うのです。ちょっと調べますと、この地域はどんどんホールがなくなってきた。昔、ちょっと前のことをいいますと、池下に愛知勤労会館っていうものがあって1800席。あと、鶴舞の勤労会館が1500席なくなりまして、名鉄ホールが900席。それから中日劇場1650席がなくなって、名古屋は大体1000から2000クラスのホールがどんどん無くなる一方ですときております。ここで市民会館の大ホール2200席と中ホール1500席がまたなくなって8年間賄えないとなると、名古屋はそのクラスの劇場ですね、音楽会とかやる場所がどんどん減っていくということで、センチュリーホールは3000ぐらいありまして、ちょっと極端に大きいのですが、愛知県芸術劇場は前からありますが、そういった意味でどんどん減っていきつつあるので、ぜひ、何か時間スケールあんまりこう長期間10年近く、8年ぐらいに渡って、何もこのままホールがなくなるっていうことができなければいように、早めに設計などを、早めにスタートしていただくとか、第3ホールも造られるということなので、そこら辺を先に造るとかですね、何かこう音楽イベント等がやれるような施設整備を進めていただけるとありがたいなと思いました。

これは要望というか、できればという感じです。

議長 はい、ありがとうございます。

私もサンデーフォークプロモーションとかチケットぴあの友達が何人かいて、皆さん同じことをおっしゃっていて。もう1500席ぐらいのホールも全然ないと。多分、名古屋市役所の方も、そういう方にヒアリングされていると思いますけど、非常に危機的な状態ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

はい。他にいかががありますでしょうか。よろしいですか。

はい、委員。

委員 すいません。簡潔に少し述べさせていただきたいのですが、これは私が資料を、ちょっと読み解き方が少し間違っているかもわからないのですが、まちづくりの方向性なんか拝見するとですね、ここで働く人というのはあまり出てきてないのかなっていうふうに感じるのですね。オフィスワーカーがあくまで金山の来訪者、一時的な滞在者というふうにとらえておられる施策展開が整理されているのかな、という気がするのですけれども。一方で、働く場として選択されるまちで、最初、こういう今の計画が、結びついて、ぜひいただきたいと思うところです。

名古屋の人口状態よく話題になりますけれども、社会で活躍していこうとする世代、20代後半から30代、この世代が名古屋市から首都圏に毎年流出をしていております。一方ではですね、リニアが開通すると、品川から名古屋駅まで40分プラス10分もあれば金山に来られる。それから、首都圏、東京に比べて、名古屋駅も含めてですけども、名古屋市のオフィス賃料というのは、条件的には安いんじゃないかな、オフィス設置もコストも、東京に比べて優位性があるのではない

かと。そういう、持っているポテンシャルを、名古屋の都心の一翼を担っていく金山だからこそ、活かしていただけないかなという気がしています。

今回の計画が、市有地を中心としたその開発にプロジェクトとして当たられているというのは、よく理解させていただきます。この計画はですね、冒頭申し上げたように、活躍を求めていく世代の働く場所として、首都圏じゃなくて金山が選択され、そんなところに繋がっていくようなところを、思いを持って計画の熟度を高めていただければなど思っているところです。意見ですけど。

議 長 はい、事務局。

まちづくり企画 ご意見ありがとうございます。

課長 ご指摘の通り、リニア中央新幹線の開業であるとか、リモートワークの導入によりまして、働く自由度がますます高まっているということは、想定されるところでございます。そのような状況におきまして、交通結節点である金山というのは、十分なポテンシャルを有しているというふうに思っております。アスナル金山の再整備とか、新たな劇場の整備を起爆剤としまして、都市計画制度なんかも活用しながら、周辺の開発の促進による都市機能の更新を図るとともに、スタートアップも含めて、若い方にも関心を持ってもらえるようなまちづくりしていきたいというふうに思っております。

そして、居心地の良いオープンスペースや、まちなかでの文化芸術に触れられるような環境を整えまして、このまちで働きたいと思ってもらえるような、快適で魅力的な、金山ならではのまちの形成を目指していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議 長 はい。ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。  
はい。

委 員 すいません。

名古屋というところは、どちらかという、観光がちょっと少ないというのか、よその地域から考えると、ちょっと少ないかな、知名度が低いかな、という部分があります。

そういうのも含めてなんですけれども、金山というところを拠点に、どこの観光地というか、どこのところでも行けるという利点をもっておりますので、そのところをしっかりとアピールしながら、まちづくりをしていただけると、名古屋の中の観光がもう少し活性化していくのではないかなと。

僕自身が、この金山も大事なんですけれども、全体としての、名古屋の中の全体としての知名度を少しアップしてくれるような考え方ができるといいかなと、そういうふうに思っているということは、1つの意見ですけど、よろしくをお願いします。

議 長 はい、どうもありがとうございます。

まちづくり企画 ありがとうございます。

課長 栄、名古屋駅そして金山、3つの拠点でしっかり、金山は特に情報発信をしっかりやっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長 はい、他にはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

皆さん方から大変貴重な意見をたくさんいただきましたので、ぜひ、これはまちづくり計画に活かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議案は以上でございます。熱心な議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、本日の審議を終了させていただきます。進行事務局にお返しいたします。

都市計画課長 ありがとうございました。

(幹事) 本日は長時間にわたりまして、非常に活発なご議論、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第2回都市計画審議会を終了させていただきます。

本日は長い間、本当にありがとうございました。

午後3時45分 閉会

7 表決事項

- (1) 都市計画案件  
第2号議案 名古屋都市計画生産緑地地区の変更について 全員可決
- (2) 生産緑地法案件  
第3号議案 特定生産緑地の指定について 意見無し旨答申